

核兵器禁止条約について **JFBA** 日本弁護士連合会 早期の署名・批准を求めるシンポジウム ～核兵器も戦争もない世界へ～

本年1月22日、史上初めて核兵器を全面的に禁止する核兵器禁止条約が発効しました。ところが唯一の戦争被爆国である日本は、同条約について、署名も批准もしていません。今回、同条約発効の意義や、核兵器も戦争もない世界の実現へ向けて必要なことなどについて考えるとともに、同条約について署名・批准を求めるシンポジウムを開催します。

日時

2021年

2月26日 **金** 17時～20時

＜Zoomウェビナーを利用したオンライン開催＞

参加費無料・要事前申込み・どなたでもご参加いただけます

申込
方法

2021年2月19日(金)までに以下のWEB申込フォームからお申込ください

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/tpnw/0226sympo/>

※参加方法等は、開催日が近づきましたら、お申込者宛てメールにてご案内します。
※申込状況等によっては、申込期限前に申込受付を締め切る場合があります。



基調講演

核兵器禁止条約の発効の意義

山田 寿 則 氏（明治大学法学部兼任講師）



個別報告

※その他、外務省関係者も登壇予定です。



太田 昌克 氏
共同通信社編集委員
早稲田大学・長崎大学
客員教授



和田 征子 氏
日本原水爆被害者
団体協議会
事務局次長



林田 光弘 氏
ヒバクシャ国際署名
キャンペーンリーダー



高橋 博子 氏
奈良大学文学部教授



中村 桂子 氏
長崎大学核兵器廃絶
研究センター准教授

【個人情報の取扱いについて】

※参加のお申込みによりご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、参加者の把握および事務連絡の目的で使用いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会または日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内、その他日本弁護士連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。

※日本弁護士連合会では、シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、シンポジウム当日の写真・映像撮影および録音を行っております。撮影した写真・映像および録音した内容は、日本弁護士連合会の会員向けの書籍のほか、日本弁護士連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

お問い合わせ 日本弁護士連合会 人権部人権第二課

TEL 03-3580-9510 FAX 03-3580-2896